



## 介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な 施策の展開について【県への要望】

### 要望内容

介護分野の従事者について、一定の処遇改善がなされてはきているものの、現場においては引き続き人材の確保・定着・育成が進まない現状がある。

こうしたなかで、広域的な視点で各市町を先導し、具体的かつ効果的な施策を推進することについて、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

介護保険制度が利用者のニーズに応えるよう十分に機能していくためには、人材という限りある社会資源の「現状の的確な把握」を行い、「処遇改善」「新規参入や多様な人材の活用の促進」「介護の仕事の魅力向上」「職場環境の改善」等のため、各市町と連携を図りながら地域の実情に沿った具体的かつ効果的な施策、取組を推進し、福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保と定着および育成を図っていくことが重要である。

- (1) 県内唯一の介護・福祉専門の無料職業紹介所である「介護福祉人材センター」の機能強化、県全域あるいは湖南、湖西、湖北、湖東などの各ブロックの現状を踏まえたうえでの広域的な人材確保策の推進が必要。
- (2) 福祉・介護の現場における「きつい」「低賃金」というマイナスイメージを払拭するために市町が取り組む人材確保・育成事業に対する補助事業の継続が必要。
- (3) 民間職業紹介事業者の活用において課題となっている高額な紹介手数料の負担軽減および公共職業安定所等の無料職業紹介事業者による職業紹介の充実を図る必要。

### 事業実施による効果

介護人材の育成・確保に向けた機会の創出や取組が効果的に促進されることで、安定した介護サービスの提供、ひいては利用者本位の質の高い介護サービスの提供につながる。

担当：健康福祉部 介護保険課 介護保険係  
TEL：077-561-2369



要望先：滋賀県健康医療福祉部 健康寿命推進課

## 滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について 【県への要望】

### 要望内容

がん患者のアピアランスサポート事業について、本市のアピアランスケア支援事業の利用者の状況によると、本市の助成額上限10千円に対し、医療用ウィッグ等補整具の平均購入額が一人当たり70千円を超えている。利用者に対するさらなる負担軽減を進めるため、補助額の増額について、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

#### 現状

- ・本市のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（R3. 4. 1～R4. 2. 28）の医療用ウィッグ等補整具購入額が、一人当たり74,317円である。
- ・また、補整具を管理するためケア用品（くし・シャンプー等）や洗い替えのため複数個持つ必要がある。
- ・草津市がん患者のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（R3. 4. 1～R4. 2. 28）に対し、アンケートを実施し、「アピアランスケア支援事業についてどのように思われるか」の問いに対し、50%の人が「助成額を増やしてほしい」と回答があった。

#### 課題

- ・医療用ウィッグ等は高額であることが多く、補整具以外の必要購入品も多くあるため、アピアランスケアにかかる費用負担が大きい。

### 事業実施による効果

- ・がん患者のアピアランスケアにかかる費用負担が軽減する。  
(外見の悩みに対し、心理的および経済的負担が軽減する。)

担 当：健康福祉部 健康増進課 健康増進係  
TEL：077-561-2323

要望先：滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

## 保育士確保にかかる処遇改善について 【国への要望、県への要望】

### 要望内容

保育士の処遇改善につながる公定価格の継続した引き上げについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、「まち・ひと・しごと創生」の観点からも、県独自の保育士確保にかかる処遇改善補助制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

- ・国の公定価格は、子ども・子育て支援新制度以降引き上げられ、昨年度は国の経済対策により新たに保育士等の処遇改善を実施したが、未だ保育士の給与は他業種よりも低い状況であり、保育士確保策としての抜本的な解決にはつながっていないことから、保育士の処遇改善につながる公定価格の継続した引き上げについて、国に働きかけていただきたい。

全産業（月額給与）	保育士（月額給与）		差額
R2年度 35.2万円	R2年度	30.2万円	保育士の給与は、全産業 比で約3.35万円/月 低い
	国経済対策	0.9万円	
	計	31.85万円	
	市処遇改善費補助	0.75万円	

(令和2年度の全産業および保育士の月額給与は、  
令和3年12月21日 国の公的価格評価検討委員会 中間整理記載の金額)

- ・また、待機児童の解消には、施設整備による保育の受け皿確保と同時に保育士確保が重要であるが、令和3年4月時点の滋賀県の待機児童率は全国3位となっており、本市においては施設整備により令和4年4月の待機児童数はゼロとなったものの、保育士確保が困難な状況が顕在化している。
- ・本市では、保育士の離職防止や新規確保に向けた支援策として、平成29年度から市単独補助の処遇改善補助制度を創設し、令和3年度は私立認可保育所・こども園（27園）の保育士等に対する処遇改善を実施した。さらに、別に雇用安定・年度途中受入準備保育士の配置にかかる補助にも取り組んでおり、県においても速やかに保育士確保にかかる処遇改善補助制度を創設していただきたい。

#### 雇用安定・年度途中児童受入準備保育士等配置事業

…前年度末からの児童数減に伴い自己財源で継続雇用して保育士・保育教諭の雇用安定を図る場合や、年度途中に入所希望の児童を円滑に園に受け入れるために、年度当初より保育士・保育教諭を特別に配置する場合への補助

### 事業実施による効果

保育士の処遇改善により、安定的な保育士の確保や離職防止が図れ、より良質な保育の実践を実現できる。

担 当：子ども未来部 幼児施設課 総務・施設係  
TEL：077-561-6968

要望先：滋賀県教育委員会事務局 特別支援教育課  
滋賀県教育委員会事務局 幼少中教育課

## 「切れ目ない支援体制整備充実事業」における看護師配置にかかる補助率の拡充および「病児保育事業」「障害児保育支援事業」の幼稚園に対する適用拡大について【国への要望】【県への要望】

### 要望内容

- ①幼稚園（幼稚園型認定こども園）における、医療的ケア児の受け入れ体制の整備にあたり、「切れ目ない支援体制整備充実事業」（文部科学省）の看護師配置に係る補助率について、「医療的ケア児保育支援事業」（厚生労働省）と同様の支援となるよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。
- ②幼稚園（幼稚園型認定こども園）において、子どもが病気の際に、保護者が自宅での保育が困難な場合でも病気の児童を一時的に預かることで安心して子育てができる体制整備のため、補助金等の支援体制を創設するよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。
- ③幼稚園（幼稚園型認定こども園）において、障害児保育の推進に係る体制整備のため、自治振興交付金に係る障害児保育支援事業を幼稚園（幼稚園型認定こども園）へ拡充するよう、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

#### 【現状と課題①】

##### <現状>

文部科学省「切れ目ない支援体制整備充実事業」の補助率（国：3分の1）と厚生労働省「医療的ケア児保育支援事業」の補助率（国：2分の1）が異なっており、同じ医療的ケア児の受け入れ支援策に差が生じている。医療的ケア児への支援については、法制化されたこともあり、国として統一した支援体制を検討いただきたい。

##### <課題>

医療的ケア児受け入れが円滑に行えるよう、保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）と同様の補助率とする必要がある。

## 現状と課題

### 【現状と課題②】

#### <現状>

本市では、安心して保育ができ、保護者への子育て支援が充実するよう、保育所や幼保連携型認定こども園と同様に、幼稚園型認定こども園において、保育中に体調不良となった子どもに対して対応できる看護師を市の単費で配置しているが、体制整備に係る予算面等の課題が大きい。

#### <課題>

保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）と同様に、安心かつ安全な体制を確保するため、体制整備の構築や補助金制度の創設が必要である。

### 【現状と課題③】

#### <現状>

保育所（保育所・幼保連携型認定こども園）では、人件費の補助制度を活用した人材確保に努めているが、幼稚園（幼稚園型認定こども園）では、補助制度がなく、体制整備に係る予算面等の課題が大きい。

#### <課題>

保育所と同様に、安定した保育士の配置ができるよう、補助金制度の拡充が必要である。

## 事業実施による効果

- ①幼稚園および幼稚園型認定こども園において、看護師確保のための環境を整えることで、教育・保育を保障することができ、保護者への就労支援にもつながる。
- ②病気の児童を一時的に預かることにより、安心した子育て環境を整備することができる。
- ③幼稚園および幼稚園型認定こども園における保育士確保のための環境を整えることで、児童一人ひとりに対して、家庭や関係機関と連携した支援を行うための体制を整備することができる。

担 当 : 子ども未来部 幼児課 指導研修係  
TEL : 077-561-6878

## 児童家庭相談業務体制の充実について 【県への要望】

### 要望内容

市の相談体制を充実させ、虐待事案へ積極的かつ適切に対応するには、専門機関である児童相談所による助言、援助要請等の支援が重要である。

そのためにも、管轄地域の人口や要保護児童対応ケース数の規模に応じた、経験豊富な職員配置をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

今年度、草津市域を管轄する中央子ども家庭相談センターでは、担当職員を1名増員し、虐待対応係2名、相談係2名の合計4名を配置いただいたが、令和2年度中の草津市の虐待相談件数は当該センターの管轄市中、最も多い1,396件であり、他市相談件数と700件以上の差がある。

草津市は人口規模・相談件数とも多く、かつ困難ケースや子どもの安全確認について緊急対応を要するケースが増加しており、専門機関による迅速かつ適切な助言、援助要請等の支援が必要である。

### 事業実施による効果

草津市の人口や要保護児童対応ケース数の規模に応じた職員配置により、緊急を要するケースへの迅速かつ適切な対応を可能とし、子どもの安全確保を図ることができる。

担 当：子ども未来部 家庭児童相談室  
TEL：077-561-2373

要望先：滋賀県医療福祉部 子ども青少年局

## 滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について【国への要望】【県への要望】

### 要望内容

滋賀県多子世帯子育て応援事業の対象範囲を世帯の市民税所得割額に関わらず、世帯内のすべての子どものうち第3子以降の子どもにかかる保育料に拡充することについて、特段の配慮をお願いしたい。また、国制度についても多子カウントの年齢制限の撤廃について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

#### 【現状】

多子世帯の保育料無償範囲は次の①～③のとおりである。  
(ひとり親世帯等は別基準)

- ①市民税所得割課税額57,700円未満の世帯において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ②市民税所得割課税額57,700円以上の世帯において、小学校就学前の子どもから数えて、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ③市民税所得割課税額57,700円以上97,000円未満において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(県制度)

#### 【課題】

同じ世帯構成で、同じ保育施設を利用していたとしても、世帯内の市民税課税状況により、保育料が発生することから、応益負担の点において、利用者負担の不均衡が発生しており、これを解消する必要がある。

### 事業実施による効果

- ・第3子以降のすべての子どもの保育料が無償となることで、各家庭が子どもを安心して生み育てる環境が形成される。

担当：子ども未来部 幼児課 入所・入園係  
TEL：077-561-2365

要望先：滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

## 補助金交付要綱の早期発出について 【国への要望、県への要望】

### 要望内容

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅く、事務や事業実施に支障をきたしており、早期発出について、積極的な取組をお願いするとともに、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

各種国県補助金要綱について、発出時期が遅いため、当該補助金の交付申請等に係るタイトなスケジュールでの事務に支障をきたしている。また、本市がこれらを財源として実施している民間保育施設への補助制度において、補助要件や金額・補助率等が確定されていない中では制度の詳細を説明することができないうえ、このことによって各保育施設において事業の実施・人材の雇用等を進めることが困難な状況であり、事務や事業実施に支障をきたしている。

発出が遅れている主な補助金

【国補助金】	交付要綱発出時期			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子ども・子育て支援交付金	平成30年 8月10日	平成31年 4月1日	令和2年 5月20日	令和3年 4月1日
保育対策総合支援事業費補助金	平成30年 10月17日	令和元年 10月31日	令和3年 1月22日	令和3年 12月1日
【県補助金】				
滋賀県地域子育て支援事業費補助金	平成30年 8月10日	令和元年 7月22日	令和2年 9月14日	令和3年 9月3日
滋賀県保育対策総合支援事業費補助金	平成30年 10月29日	令和元年 11月15日	令和3年 2月3日	令和3年 12月24日
滋賀県保育所等支援事業費補助金	平成30年 7月31日	令和元年 7月16日	令和2年 7月30日	令和3年 7月30日

### 事業実施による効果

計画どおり事業が実施され、円滑な事務の遂行および事業者等に対する負担の軽減を図ることができる。

担 当：子ども未来部 幼児課 指導・研修係  
幼児施設課 総務・施設係

TEL：077-561-6878

077-561-6968

要望先：滋賀県総合企画部 新駅問題・特定プロジェクト対策室  
滋賀県土木交通部 交通戦略課、道路整備課、都市計画課

## 草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化(リンク×ノード×マネジメント)に向けた取組について【県への要望】

### 要望内容

草津PAは、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用されており、また、高速道路と一般道路(都市計画道路山手幹線)が並走する地域に立地していることから、高速道路と一般道路の連携および多様な交通モードの連携による交通結節点機能を付加することにより、びわこ文化公園都市へのアクセシビリティの向上や地域振興等を実現するポテンシャルを有している。

この地の利を活かし、草津PAと連携した拠点整備を「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に位置づけ、広域的な道路ネットワーク(リンク)を活用し、地域振興機能および広域的な防災機能を備えた公共交通結節拠点(ノード)を整備するなど、より効果的で効率的な運営や周辺施設との連携(マネジメント)を行い、びわこ文化公園都市周辺エリアをはじめとする滋賀県南部エリアの活性化に向けて、引き続き、本市と共同で推進していただくよう特段の配慮をお願いしたい。

### 位置図



## 現状と課題

令和5年度の都市計画道路山手幹線や新名神高速道路の全線開通、令和7年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されているなかで、びわこ文化公園都市のにぎわいの創出を図るためには、びわこ文化公園都市へのスムーズで便利な交通アクセス環境の整備を推進していく必要がある。

また、びわこ文化公園都市は、滋賀県地域防災計画において広域輸送拠点として位置付けられており、震災や豪雨等の災害発生時において、びわこ文化公園都市に集積する医療・福祉等の機能が有効に活用されるよう、防災機能を付加した拠点整備を推進していくことが重要である。

- ・これらを実現するための方策として、草津PAを介して高速道路と一般道路の連携および高速バス、路線バス、JR等の交通モード間の連携により、草津PAに交通結節点機能を付加し、新しい交通ネットワークを構築することが考えられ、その実現のためには、山手幹線や周辺県有地の管理者である滋賀県と協調して取組を推進していくことが不可欠である。
- ・広域的な道路ネットワークの形成において、都市計画道路平野南笠線の整備が不可欠である。
- ・今年度より、国においても事業化の検討にかかる調査研究が実施される予定である。

## 事業実施による効果

- ・高速道路と一般道路が連携できる交通ネットワークを整備し、びわこ文化公園都市を含めた利用者が行き交い、集う、にぎわい拠点を創出することにより、びわこ文化公園都市へのアクセシビリティが向上し、利用者増加や地域振興が期待できる。
- ・草津PA周辺に集積している医療・福祉等施設と高速道路・一般道路のネットワークが連携することにより、広く県内外に防災機能を提供できる環境が確保され、全国各地での災害発生に対応できる広域拠点としての役割を担うことが可能となる。
- ・多様な交通モードを組み合わせた交通ネットワークの構築を推進することで、市内の交通渋滞の緩和、公共交通の定時性や速達性が向上するとともに、将来の人口減少・高齢化社会においても持続可能なまちづくりに寄与することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係  
TEL：077-561-6802

## JR南草津駅前ロータリーの利用環境整備等の支援について【県への要望】

### 要望内容

JR南草津駅前東口ロータリーは、雨天時において送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じている。そのため、公共交通の定時性の確保や駅前ロータリーの混雑の緩和に向けた対策を検討するため、県とともに南草津駅周辺交通対策検討会を運営し、令和2年度に交通規制を伴う社会実験を、令和3年度に経路分散の社会実験を実施した。

今年度は、社会実験結果を踏まえ、短期対策として、東口ロータリーの朝の混雑時における交通規制の実施に向けた一般車両の乗降スペースの確保など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計や、バス待ち環境の改善のために、東口ロータリーの一部にバスシェルターの整備を行うとともに、中長期対策として、交通渋滞の緩和や公共交通の利用環境改善について検討する。

については、引き続き、南草津駅前ロータリーの利用環境の整備や利便性の向上が図れるよう、南草津駅周辺を含む広域的な交通対策について共に取り組んでいただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

### 位置図



## 現状と課題

- ・ J R 南草津駅周辺では、国道 1 号などの主要幹線道路からの自家用車の流入により、駅前ロータリーや周辺道路において交通渋滞が発生しており、路線バス等の定時性や速達性が損なわれている。
- ・ 駅前の渋滞対策としては、短期対策として、東口ロータリーにおける交通規制の実施を目指しており、一般車両の乗降スペースの確保や「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」と整合を図った中長期対策など、東西ロータリーの改修に向けた基本設計を令和 4 年度に実施する。
- ・ 短期対策だけでは、駅周辺における渋滞緩和や定時性確保の問題は抜本的には解決できないことから、引き続き、県と市が連携し、南草津駅周辺交通対策検討会においても、中長期対策について検討する必要がある。
- ・ 今後の対策実施の際にも南草津駅周辺を含む広域的な交通対策として、県の支援が不可欠である。

## 事業実施による効果

- ・ 滋賀交通ビジョンの基本理念に掲げる「滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通」の実現に結び付く。
- ・ バス交通の利便性の向上および活性化が図れていくことで、誰もがいつでも安心して移動できる交通まちづくりを推進し、これからの時代にふさわしい「コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現できる。
- ・ 自家用車から公共交通への利用転換により、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和等が図れる。

担 当：都市計画部 交通政策課 交通政策係  
TEL：077-561-2343

## バス交通の確保維持改善に対する補助について 【国への要望、県への要望】

### 要望内容

バス交通については、現在、利用者の減少等により現状の水準を維持することが困難な状況の中にあつて、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク等の新たな生活様式の定着により、バスの利用者がより一層減少するなど、大変厳しい経営状況となっている。

今後は、更なる高齢化の進展等が見込まれる中、バス交通のサービス水準の向上や多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスは必要不可欠となる。

については、本市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」(地域内フィーダー系統補助)の経費算定における単価の見直しについても、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただきたく、現行の県補助金交付要綱の見直しを含めた、滋賀県独自の新たな補助金制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

### 位置図

草津市内のバス路線



○：補助対象地域間幹線バス系統  
○：フィーダー系統

